

公民館かながわ



マレットゴルフ場



(プレイ中)

— 目 次 —

報告

「人と人をつなぐ地域づくり」と公民館の役割

神奈川県公民館連絡協議会

事務局長 中山 耕造……………2

第五十九回優良公民館表彰

被表彰館報告

「中学生による模擬裁判

(裁判員制度を考える)」

(秦野市立鶴巻公民館)……………3

「地域の生涯学習の拠点として」

(平塚市立金目公民館)……………4

表紙解説(藤野町)……………5

わが館の自慢事業

「公民館は拠点だあー!!」

「地域コミュニティは

人間関係のつながりから」

(厚木市立睦合南公民館)……………6

サークル紹介

「藤沢ゴスペルサークル」

(藤沢市立藤沢公民館)……………7

「愛琴会「つつじ」」

(愛川町中津公民館)……………7

職員からの一言

山北町立中央公民館長

渡辺 悟……………8

県公連事業報告……………8

報告

「人と人をつなぐ地域づくり」と公民館の役割

教育基本法が改正され、今後、社会教育法等の関連法改正案がどのような形で提出されてくるのか注目されます。そうした中、法改正間近の昨年十一月十七日、東京・都市センターホテルを会場に、第二回関東甲信越静公民館連絡協議会理事会・研修会が開催され、文部科学省生涯学習政策局政策課、高橋平治地域づくり支援室長から私見（と前置きしながらの意見）を交えながら、次のような、時に興味深く、時に挑発的な講話「人と人をつなぐ地域づくり」を伺うことができたので、その概要を報告いたします。

社会教育は、戦前の体制の見直

しのあと、青空公民館、自治公民館等を活動の場として、青年学級振興法等をもとに様々な活動が実施されてきた。

その後、時代の変遷に伴い、見直しが何度か行われ、昭和四十年には生涯教育ということばで、社会に出てからも、自らを磨かないといけないとされ、さらに、学習者に視点が移され、生涯教育が生涯学習に変わるとともに、生涯学習は、社会教育と学校教育を含んだものとされるようになってきた。

しかし、そこでは、生涯学習と社会教育との混同があるように思われる。社会教育が明確でなくなってきたいま、公民館や図書館等、社会教育施設の役割等の具体的な姿を通して考えてみる必要があるだろう。現在、来年度の予算について詰めが行われているが、社会的財をどう配分していくか、その点を明らかにしていくこと、文部科学省では、役に立つ社会教育という提言をしてきているが、これは現実的な課題である。

いじめの問題にしても、ある調査では、例えば四十人の集団で、目の届く範囲というのは、上から五人、下から五人だそうだとすれば、教職員の目だけでは足りないのは当然で、学校に全てを任せ

ることは足りない。

本能は生きようとし、理性は自己改善しようとするのだそうだが、それまで本能の方が強かったところが、十歳以降になるとバランスが逆転し、理性の方が大きくなり、自殺も含めて危険な状況になる。

一人の場合、自らが王であり、二人になると対立が生じ、三人以上では交流が始まり、多数決が必要になる。家族の人数も、かつて四・六人だったものが、二・七人になっている。家族の人数の減少とともに、家族の中での摩擦や交流が行われにくくなっていく。そうしたこともいじめによる自殺に関係があるのかもしれない。

地域の教育力について、五五・六％の人が「低下」していると回答している。これは「他人等との交流に抵抗がある」「居住地に愛着がない」といった個人主義の浸透によるのではないか。個人主義が浸透する以前は、窮屈な環境ではあったのだが。

私の居住するマンションで、安全・安心を確保するために監視カメラを設置しようという提案があった。しかし、隣に居住する人が誰だかわからない状況で監視カ

メラを設置しても効果がない、つまり誰が不審者なのかわからないのだ。そこで、年に数回作業日を設け、交流を図ろうとしたが、お互い詮索されたくないということを実現しなかった。つまり、窮屈な昔に戻りたくないというわけだ。こうした意識をなんとかしなければならぬだろう。

教育基本法の改正に伴い、家庭教育についての定義が明確になり、生涯学習についても「成果を評価する」から「成果が生かされる環境づくり」が求められてくる。今後、教育基本法の改正をもとに、社会教育法や生涯学習振興法の整備が進められるだろう。市町村の合併等の関係で社会教育主事の数が減少しているが、公民館主事も含め、その専門性や役割について改めて明確にされていく必要がある。

「自分が住んでいる町がいい町だ」と思わせることのできる事業を推進していったほしい。

講話のあと、質疑応答が行われましたが、時間の関係もあり、問題提起という形で研修は終了しました。

（神奈川県公民館連絡協議会

事務局長 中山 耕造）

第五十九回 (平成十八年度)
優良公民館表彰被表彰館報告

中学生による模擬裁判(裁判員制度を考える)

秦野市立鶴巻公民館

「学校と連携」

当館は、「地域団体や学校等との連携」を基本方針として事業の実施に努めています。今年度その活動が認められて優良公民館表彰(文部科学省)を受けることができました。その活動の一つ(中学生による模擬裁判)をご紹介します。

平成二十一年五月までに裁判員制度が取り入れられることになっていますが、中学生のみならず一般市民への啓発と、また、生徒には法的、論理的な考え方も身に付けてもらうことを目的とし、公民館講座と中学校の総合学習として実施しました。

受講者の募集は、一般と中学生に分け、中学生にはチラシをつくり、配布と呼びかけ、取りまとめを学校に依頼するという二段構えで行いました。

中学生は一年生から三年生まで

十五名、それに一般の参加者に加え、十九名(一般市民と中学生が一緒に講座を受けるといふのは初めての経験)で講座をはじめました。



裁判の様子

「刑事裁判を傍聴」

講師は東海大学の法学部教授にお願いし、講座は八月から四回にわけ、九月以降は土曜日や授業の終わったあと、担当の社会科の先生も一緒に、現在の刑事裁判制度や犯罪の状況、裁判員制度などについて学びました。また、現状の裁判制度の理解と興味を深めるため、夏休みを利用して東京地方裁判所で刑事裁判を傍聴しました。

「大学生も協力」

講座の最後に総まとめとして中学生により模擬裁判を行う予定でしたところ、東海大学の法学部学生がその話を聞いて是非中学生の

手伝いをしたい、一緒に模擬裁判をしたいたいの申し入れがありました。

模擬裁判を行うにあたってのシナリオづくりは大学生が行い、模擬裁判の二週間位前からは連日大学生と生徒による練習が続きました。



裁判の様子

「刑事事件を題材に」

模擬裁判は、総合学習発表表の場を利用し、付きまとわれた女性がカッターナイフで男性の腹を刺したため、男性が死亡するという傷害致死事件を題材にし、事件の発生から、裁判員の呼び出し・選任、公判の手続き、評議・判決など一連の流れを、生徒ら(一部不足する役を大学生と中学の先生が受け持ちました)が検事や弁護士、裁判官、裁判員、原告、被告などに分かれ、演じました。

「地域で話題に」

模擬裁判は、マスコミでも取り上げられ、地域でも裁判員制度についての話題が広がるなど、関心が高まりました。今後も学校、そしてPTAとも連携するなどして、活動を広げていきたいと思えます。



評議の様子



大学生も一緒に全員で挨拶

「地域の生涯学習の拠点として」
 ～平塚市立金目公民館～

平塚市は、市民の身近な交流の場としてひとつの小学校区にひとつの公民館を設置しています。現在は、中央公民館を含め二十六館の公民館があります。

さて、金目公民館は、市の北西部にあり、周辺には、金目幼稚園、金目小学校、みずほ小学校、金目中学校そして東海大学と、教育環境に恵まれた地域にあります。

月 日	時間	プログラム	場 所	
第1日目 11月5日(日)	12:30	受付	ロビー	
	13:00	入館式	体育館	
	13:15	オリエンテーション		
	13:30	みんな友達(ゲームやスポーツ)		
			おやつタイム	
	15:30	地域の昔話	図書室	
	16:15	買い出し 夕食準備	自主活動	館外・調理室
	19:00	夕食・懇談		図書室
	19:40	夕食片付け	もらい湯	調理室
	20:00	もらい湯		もらい湯の家庭
21:15	1日の反省(日記)		1・2階和室	
21:30	就寝・消灯		1・2階和室	
第2日目 11月6日(月)	6:00	起床		
	6:30	朝食準備	館内外清掃	調理室 館内・館外
	7:00	朝食		図書室
	7:30	朝食片付け		図書室・調理室
	7:45	登校準備		1・2階和室
	8:00	登校		
	学校 下校時刻(金目小14:50、みずほ小14:45)			
	15:00	自由学習		図書室・その他
			おやつタイム	
	16:15	買い出し 夕食準備	自主活動	館外・調理室
	19:00	夕食・懇談		図書室
	19:40	夕食片付け	もらい湯	調理室
	20:00	もらい湯		もらい湯の家庭
21:15	1日の反省(日記)		1・2階和室	
21:30	就寝・消灯		1・2階和室	
第3日目 11月7日(火)	6:00	起床		
	6:30	朝食準備	館内外清掃	調理 館内・館外
	7:00	朝食		図書室
	7:30	朝食片付け		図書室・調理室
	7:45	登校準備		1・2階和室
	8:00	登校		
	学校 下校時刻(金目小15:30、みずほ小15:30)			
	15:45	自由学習		図書室・その他
	17:30	食事・片付け		調理室・図書室
	18:45	掃りの準備		図書室
	19:00	解散		図書室

この地域は、明治十年代の模範権運動の中心地のひとつでもあったことから、昔から教育に熱心な地域として知られております。そのようなことから教育について関心が高く、青少年の健全育成はもとより高齢者の方までが地域づくりに積極的に関わっており、公民館活動も非常に活発に行われております。今回の優良公民館表彰の受賞も、このような日頃の活動が評価されたものと、地域の皆さんと共に喜んでおります。

今回表彰の対象になった特色ある事業(活動)について紹介をいたします。
 一つは、「ふれあい通学合宿」事業です。この事業は、金目中学校区地域教育力ネットワーク協議会が、地域、家庭、学校と連携をとり、生徒を金目公民館に宿泊(二泊三日)させ、ここから通学し様々な生活体験、社会体験、自然体験等を通じて、地域ぐるみで子どもを育てていこうとするものです。特色のある行事は「もらい湯」で、

地域の家庭に「通学合宿」の生徒がお風呂をもらいに行く行事です。お風呂のあと、子どもたちから学校の様子やクラス、先生の様子などを聞いたり、家庭では、地域の昔の様子を語ってもらったりして、相互に交流を図っています。
 今年は、参加希望者が多く、抽選になってしまいました。二つの小学校の四、五、六年生四十三人が公民館での共同生活を通じ、お互いの交流の中で、生きる力や家族のありが



たさなどを感じとったのではない
でしょうか。入館式では、心配そ
うだった顔の子ども達が、退館時
にはお世話になった地域の方々に
元気良くお礼を言って帰るその姿
には感動するものがあります。



次にスイート・ハート・スクー
ル（金目家庭教育学級）ですが、
いま社会教育事業の中でも一番重
要視されている事業であることか
ら、公民館では特に力を入れてお
り、毎年四十五人を超える学級生
が参加をしています。学級の実施
にあたっては、企画から運営まで
学級生自らが行っています。さら
に、修了後には班毎に評価・反省

をまとめた
記録を報告
書冊子とし
て作成して
います。公
民館として

は、二小学
校区の児童
が同じ中学
校に通うこ
とを考えて、

保護者の交流やグ
ループワークにも重点を置いた学
習となるよう配慮しています。

最後に、金目歴史再発見事業
活動委員会と共催実施をしている
「かなめ再発見・学習発表会」を
紹介します。



この事業は、金目小・みずほ小
の六年生が地域の歴史を再発見す
ることを目的に、教科書や総合学
習などで学んだ地域の自然や歴史
的な事柄に視点をあて、成果を発
表しあい、交流するものです。公
民館で行う発表会の日には、六年
生の保護者のもとより、次年度の
参考にと五年生の生徒・保護者の
方も多数参観に来られ、歴史・文
化を堂々と発表する生徒を見て、
感激して帰っていきます。このよ
うに、地域の大人たちに見守られ
ながら育っていく生徒を見て、金
目地域の地域力が市内から注目を

表紙解説

《ニユースポーツとしての
『マレットゴルフ』》

藤野町

藤野町では、平成十五年に県内
では初めての施設として「マレッ
トゴルフ場」をオープンしました。
町内はもとより、町外・県外から
も多くの皆様にご利用いただい
ています。

マレットゴルフは、ゴルフに
ゲートボールを加え、二で割った
スポーツと考えていただければ良
いかと思います。

現在は三コース二十七ホール
で、一ホール三〇mから八〇m、

されています。

今回の受賞を機に、さらに地域
ぐるみの活動が活発に展開される
よう、
公民館
も積極
的に取
り組ん
でいき
たいと
考えて
おりま
す。



パーは三〜五で、ゲートボールほ
どのスティックとボールとで各
ホールに向けて打ち進みます。

ルールはゴルフとほぼ同じです
が、OBの場合は、元の位置に戻
り打ち直します。また、スコアも
パーの二倍が限度となっています。
使用料は、コースが一日三〇〇

円（合併後の市内在住者は一〇〇
円）、用具が二〇〇円と安く設定
してあり、誰でも気軽に利用でき
ます。

また、相模湖が一望できる場所
に位置し、四季折々の景観を楽し
むことも出来ます。

幅広い年齢層に受け入れられる
こともあり、これからのスポーツ
としてお勧めです。

藤野町も三月十一日には相模原
市と合併となりますが、愛好者の
増加も予想され、施設の充実が望
まれます。

申し込みは、藤野町教育課（旧
藤野町教育委員会社会教育課）に
直接お電話ください。

機会がありましたら、是非藤野
町まで足を伸ばし、一度プレイし
てみてください。

※藤野町の紹介として、合併前に
寄稿いただきました。

わが館の自慢事業



公民館は拠点だあー!!

～地域コミュニティは人間関係のつながりから～

厚木市立睦合南公民館

①むつあいみなみ地区って？
睦合南地区は厚木市のほぼ中心で、住宅、農地、事業所が混在している地域です。中心市街地から3kmから5kmに位置していることから交通の便もよく、人口が多い地域です。



公民館の外観

②自慢事業？

「自慢事業」を紹介するコーナーですが、単独事業では県内に広くお知らせするほどの自慢事業があるわけではありません。しかし、事業やその担い手の連携に特色があるのではないかとのお考えに至りました。

③連携こそ要なれ

公民館活動と地域活動の連携は大変重要だと実感しています。生涯学習の側面としての公民館活動、地域コミュニティの維持向上のため

めの地域活動、二つの活動は双方うまくかみ合ってこそ、安心で安全な、そして内面の充実した生活を送ることのできる地域になっていくのだと信じています。

④青少年と高齢者（大人）

その一例がここにあります。青少年と高齢者は、地域としても公民館としてもどのように関わっていくべきか。その模索が続いています。ここで核になった組織が「睦合南地区青少年健全育成会」と「睦合南地区地域福祉推進委員会」でした。双方の組織が公民館という拠点で事業を共有しました。

⑤結果はオーライ!

地域の大人（二つの委員会委員）が、青少年の健全育成と高齢者の社会参加の二つの目的を果たすため、デイキャンプを開催しました。対象者は、親子・小学生・高校生・高齢者・その他参加を希望する方です。同じ地域に住んではいるものの初対面の人と班を編成して、ウォークラリーを実施しました。異年齢交流を目論んでいましたが、その欲しい結果を受け取ることができたものと感じています。また、高校生や中学生もスタッフとして参加し、獅子奮迅の大活躍。これも、多くの皆さまの知恵の結晶であると信じています。

⑥つながり（繋がり）とつらなり（連なり）

公民館は生涯学習と地域コミュニティの拠点です。拠点であるということとは、来館を待つということと同じ意味であるとは思っていません。公民館も努めて地域に飛び込んでいくことも必要です。

何が求められているのか、何をお示しするべきかを考えつつ、これからも、地域の皆さまとのつながりとつらなりを求めて活動に取り組んでまいります。

（睦合南公民館職員一同）



デイキャンプ受付の様子



「藤沢ゴスペルサークル」

藤沢市立藤沢公民館

私たち「藤沢ゴスペルサークル」(代表 川口浩一)のスタートは、平成十三年に市内にある労働会館で開催されたゴスペル講座です。この講座は横浜在住のジャズボーカリスト河原厚子さんを講師に迎え、全四回で四曲を

マスターするという強

行軍でしたが、講座終了後も続けたいという有志で作ったのが「藤沢ゴスペルサークル」です。

その後活動場所を現在の藤沢公民館分館の済美館に変え、現在に至っています。メンバー構成は二〇代の女性から定年後のおじさままで二十名ほど。職業もさまざま、楽譜も読めたり読めなかったり、英語にカタカナをふったりですが、皆歌うことが大好きな、年齢層の幅広いサークルです。

活動は月二回、原則第二第四木曜日の午後七時から九時ですが、厚子さん(我がサークルでは講師を含めてメンバーを苗字で呼ばず名前や愛称で呼びます)のライ

サークル紹介

ブスケジュールによって変わるこ
とがあります。また練習の成果を
披露するため、ライブハウスを借
り切つてミニコンサートをやつた
り、昨年は老人ホームや福祉施設
への慰問にも行き、たくさんの
方々に喜んでもらいました。

練習する曲はゴスペルに限らず、
アカペラのジャズから、時には日
本語の歌など、メンバー各自の提
案を全員に諮つて選んでいます。

「厚子さん」の人間としての魅
力と指導力に惹かれつつ、唄うこ
とが大好きで、目立ちたがり屋の
多い楽しい仲間です。

(中島 成美)



愛琴会「つつじ」

愛川町中津公民館 (レディースプラザ)

初演奏 胸の鼓動の高鳴りを
弦に託した あの日の時

大正琴の音色に魅了され、活動
を始めてから七年目になります。

大野君代先生(琴心流本部講師)
のご指導のもと、月二回、九名の
仲間たちと公民館で活動していま
す。五〇代から七〇代の人生経験
豊かな方々です。先生の円満なお
人柄と指導力の素晴らしさが、私
たちに「やる気」を与えて下さつ
ています。

全国に六十数余の流派がある中
で、僅か五流派のみが、文部科学
省認可となっている中の一派であ
ることに誇りを持っています。

琴の練習は勿論ですが、練習後
のひとときがふれあいの場となつ
ているのも楽しみの一つです。料
理、畑仕事、編み物、孫の話、こ
れからどう生きるか等…話題にこ
と欠きません。

毎年五月に実施される定期演奏
会を始めとして、町内・町外の施
設訪問、ふるさとまつり、ふれあ
いコンサート等に参加しています。
今年一月の施設訪問の折のこと

です。ご高齢の方が「今日の演奏
を聴いて、もやもやしていた気持
ちが晴れました。来て良かったで
す。」と感謝の気持ちを述べられ、
私たちも温かい気持ちに包まれ、
幸せなひとときを共有することが
できました。

「人は歳を重ねたから老いるの
ではなく、目標を失った時に老い
る」の思いを実感しています。

「元気で仲良く、楽しく、気
負わずに」を合言葉に、仲間との
『絆』を大切にして、歩いていき
たいと願っています。

(荻田 允子)



職員からの一言

山北町立中央公民館長



渡辺 悟

「よりよい運営を目指して」

生涯学習の拠点づくりの場として造られた山北町立中央公民館（図書室併設）は、平成五年一月から運営を始め、十五年目を迎えました。しかし、悠長にかまえた当時とは社会情勢も変わって、運営は厳しくなってきました。いつもどう運営しているのか、また色々な事業を行った時などは、参加者に満足していただけたのか、気持ちよく利用していただけたのかなど、考えなくてはいけないことばかりであります。

公民館事業については、毎年二月に公民館利用団体が行う公民館まつりがあります。利用者自らを考え、事前準備から運営まですべてを行う手づくりのまつりとして盛大に開催されており、中でも芸能発表会や作品展発表は見事

なものがあります。

また、公民館が独自に行うものとして、子どもたちを対象として夏休み期間中に行うサマースクール（七教室）があります。申し込みに同時にいっぱいになってしまいい、午前と午後に分けて二回行う教室もあるほど大人気であります。しかし、サマースクールで行った人気の教室でも、他の時期に親子を対象として募集をすると、参加が少なくなってしまう。なぜなのかが分かりませんが、どうしたら今後は親子が参加しやすい教室を行えるのかなど、事業を行うための悩みもつきません。

最近では、団塊世代・少子高齢化と叫ばれている中、少なからず公民館活動にも影響を及ぼしてくと考えております。団塊世代の方々が培ってきたノウハウを活用して子どもたちに指導ができないのか、公民館活動をさらに充実する上でも協力をしてもらいたいと考えております。

今後も、楽しく学べ、大きな感動を与えられる公民館運営を目指して、職員一同頑張っていきます。



県公連事業報告

第四十八回神奈川県公民館大会

平成十九年一月二十六日（金）

大井町立中央公民館ホール

〔内容〕

・優良公民館表彰

・秦野市立本町公民館

・職員等功績表彰「敬称略」

遠藤 誠（相模原市立総合学習センター）

・永年勤続表彰

川崎 昭久（相模原市立総合学習センター）

出口 義昭（横須賀市下北浦公民館）

・事例発表「観て、聴いて調査した私たちの公民館」

（大井町公民館・自治会館を活用した生涯学習の現状と課題）

（鈴木幸康氏）

講演「いま、子どもたちは…」

（私たちにできること、しなげればならないこと）

（水谷 修氏）

☆ ★ ☆ ★ ☆

編集後記

団塊の世代が一齐に定年を迎える二〇〇七年がとうとうやって来

ました。

二〇〇七年問題といわれ、金融機関等企業の根幹業務を支えるメインフレームコンピュータの保守に携わる人がいなくなるのか、マニュアル化しづらい現場技術の継承に困難が生じるのではないかなど危機感が持たれています。

これに対し、雇用期間の延長・再雇用制度を導入する企業も増え、希望者も多いと聞きます。

このように、すべての人がリタイアをするわけではなく、様々な選択肢、多様な生き方が問われてきます。

生涯学習を推進する立場としては、長年の職業経験で培った高度な知識や技術を広く地域社会に生かしてもらおうと、いままでも様々な方策がとられてきました。

あるアンケートによれば、五〇%以上の人が定年後地域貢献をしたいと思いますとあります。

実際のどのくらいの人たちが地域デビューをするのでしょうか。

今後、高い問題意識を持った市民活動グループが、ボランティア精神に則り、まちづくりの推進やコーディネートとして活動を広げ、地域の活性化へ大きなうねりを生み出す原動力になって欲しいと願っています。